

# ファルコナー農業交渉議長ペーパーに関する現時点の評価

平成19年5月  
農林水産省

4月30日に発出されたファルコナー農業交渉議長のペーパーに関する現時点の評価は次のとおり。

## 1. 総論

議長ペーパーがマルチでの議論を活性化しようという意図は理解。

米国の国内支持の全体削減については「議論の重心」の幅が広すぎ  
る一方、市場アクセスの重要品目の数については一方的に絞り込んだ上  
で具体的な考え方を提示するなど、明らかにバランスを欠いている。

我が国をはじめとするG10の個別利害が反映されていない点を懸念。

## 2. 国内支持

米国の国内支持の全体削減については、現在の支出水準(190億ドル程度:2005年)も「議論の重心」の幅に含まれており、問題。

国内支持に関する規律についても、これまで議論されているいくつかの選択肢が示されていて明確な方向性がない。

## 3. 輸出競争

輸出国貿を有する豪州やカナダにとって厳しい内容。

## 4. 市場アクセス

### (1) 重要品目について

重要品目の数がタリフラインの1%超5%以下とされていることについては、受け入れられない。絶対数を考慮するなど、公平なものとすべき。

重要品目の取扱いについて、TRQ拡大幅の水準は明確にされていない。

一方、現行輸入量が大きい場合や小さい場合のTRQ拡大幅の調整を含めていることは評価でき、数字が適切なものとなるよう、今後詰めていくことが必要。

関税削減フォーミュラからの乖離の幅が1/3から2/3というのは、不十分。また、乖離に応じたTRQ拡大幅の調整が示唆されているが、その具体的な程度が示されていないので、今後詰めていくことが必要。

## (2)一般品目について

関税削減率の「重力の中心」は米国とEUの主張の間にあり、平均削減率50%以上としている。他方、EUは最高階層の削減率は60%が限度である旨を強く主張しており、EUにとって厳しい案。我が国も問題を抱えているが、それ自体は全体のパッケージの中で評価すべき問題。

## (3)上限関税について

上限関税に関しては付け加えることは何もない旨記述されているが、G10各国とそれ以外の国で意見に相違が見られる中、前回のモダリティ案での議論に追加する内容は見出せないことを意味していると考えられる。

我が国にとって不利益となる記述がなかった点については評価。

## (4)SPについて

SPについては、米国をはじめとする輸出国と輸入途上国の立場が大きく離れており、双方にとって厳しい内容。